

# 令和5年度 桐生市立広沢小学校 教育目標

自ら考え、心豊かで、たくましく行動する児童の育成

- 進んで学ぶ子（知）
- 心豊かな子（徳）
- 健康でたくましい子（体）
- ・ 広沢を愛する子（地域）

## 目指す児童像

- 進んで学ぶ子（知）  
話をしっかりと聞く子  
自分の考えをもち、表現できる子
- 心豊かな子（徳）  
友だちに優しくできる子  
協力して活動できる子
- 健康でたくましい子（体）  
友達と元気に遊べる子  
目標をもって運動が続けられる子
- ・ 広沢を愛する子（地域）  
地域について興味関心をもつ子  
地域の行事に積極的に参加する子

## 本校の課題

1. 学力の向上、学習規律の徹底、低位児童の困り感の解消
2. あいさつ、返事、言葉遣い
3. 特別な支援・配慮の必要な児童（不登校・別室登校・発達障害・学習障害を含む）
4. 体力の二極化、肥満
5. 校内美化、環境整備
6. 新型コロナウイルス感染症対策の継続

## 学校経営の方針と努力目標

1. 進んで学ぶ意欲や態度を育て、確かな学力の向上を図る。
  - 充実した教材研究に基づく、みんなが「わかった」「できた」と感じられる授業の展開
    - ・ めあてを持たせる活動と授業の最後に振り返る活動の徹底
    - ・ 45分を有効に使ったメリハリのある授業（チャイムと共に始め、チャイムと共に終える）
    - ・ 教科担当制の推進、教育活動支援員の活用による学力の確実な定着
  - 新学習指導要領の趣旨を反映した教育課程の編成・実施・評価・改善の充実
    - ・ 「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善
    - ・ 1人1台端末を活用した「個別最適な学び」「協働的な学び」を実現するための授業改善
    - ・ 目標と評価の三つの柱：(1)知識・技能 (2)思考力・判断力・表現力等 (3)学びに向かう力・人間性等
    - ・ プログラミング教育の充実
  - 基礎的・基本的事項の確実な定着
    - ・ 学習習慣の定着及び反復学習による基礎的・基本的な知識及び技能の習得
    - ・ 朝学習の内容の充実と15分間の有効活用
    - ・ 1時間のねらいが達成できたか、確認問題の実施

○学習習慣の定着と学習意欲の育成

- ・学習規律の徹底（言葉遣い、返事、学習用具、チャイム着席、姿勢等）
- ・認め、支え、学び合える集団づくりと積極的な生徒指導による学習基盤の確立
- ・宿題の確認、具体的・個別的な課題の提示、自主学習の推進
- ・「家庭の日13」（第13区家庭健全化運動）に関わり、親子でふれ合える宿題や活動の設定

○読書の奨励（図書室の本の利用1人年間70冊を目標に）

**2. 豊かな心を培い、仲間とともに楽しく学べる学校づくりに努める。**

○学校行事、学年行事等での心の育成

- ・一人一人の活躍の場を設定するとともに、共に成長する喜びを実感させる指導・支援の工夫
- ・結果だけでなく取り組みへの賞賛や声かけ
- ・児童が主体となる自己有用感や社会性を高める活動の推進

○規範意識・善悪の判断・コミュニケーション能力の育成

- ・生活安全目標（委員会）、生徒指導との連携、目標の達成の把握、教師の率先垂範

○道徳教育・人権教育の充実

- ・道徳的な判断力、心情、実戦意欲と態度を育てるための「特別の教科道徳」の指導の充実
- ・児童の自発的活動の充実によるいじめ防止活動の推進。未然防止と早期発見・早期解消
- ・ICTリテラシーの向上を通じた、加害・被害等のネットいじめやネット依存の防止
- ・新型コロナウイルス感染症に係る新しい生活様式の正しい理解に基づいた、差別や偏見のない集団づくりの推進

○児童の心に寄り添った指導や支援

- ・児童の名前は「さん」あるいは「くん」付け。暴力や乱暴な言葉による指導の根絶
- ・学校や学級が楽しく、安心感、充実感が得られる児童の居場所づくり

○特別な支援・配慮を必要とする児童への指導や配慮

- ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と活用
- ・教育支援委員会の充実、通常学級での配慮、学習室と協力学級の連携、相談室・SC・保健室、関係機関との連携（市教委、通級、研究所、子育て支援係、児童相談所等）

**3. 自己の体力向上や健康管理に留意し、安全・安心な学校づくりに努める。**

○教科体育の工夫・改善と身体活動量の確保（外遊びの奨励・運動の日常化）による体力向上

- ・朝の運動の時間の確保、実施内容の見直し

○児童自らが命を大切にしようとする安全教育（避難訓練・交通安全教室・着衣泳等）の推進

○基本的な生活習慣（手洗い・うがい等）や望ましい食習慣の形成

○見守りボランティアの活性化、安全点検・危機管理マニュアルの見直し

**4. 家庭・地域・幼中との連携を図り、開かれた学校づくりに努める。**

○創立150周年を記念した各種行事に係るPTAや地域との連携

○放課後子供教室の推進→1・2年生希望者の学習支援、全学年希望者の体験活動

○保護者や地域への適切な情報発信・連携→学校・学年だよりやメール配信

○幼中との積極的な連携（2年生活科「遊びの国」、6年体育祭・合唱コンクールの参観等）

○学校支援センターの充実…彦部家見学（3年）、着衣水泳指導（5年）、消防分団（プール清掃や地域防災訓練）、ミシン指導（5年）、読み聞かせ（低学年）、プランター稲づくり（学習室2）、遠足や校外学習（全学年）等

**5. 職員相互が高め合い信頼できる職場づくりに努める。**

○組織としての学年会の活性化、若手の育成

○校内研修の充実

○情報の共有化、連絡・相談・報告の徹底と協働態勢の推進

○校務の効率化と勤務時間の適正化→45時間超過や休日出勤をしない働き方の工夫

○服務規律の確保→毎週「言（言葉遣い）」「情（個人情報）」「非（非違行為）」を自己評価

○事務の適正処理→学年内で通知表・要録・会計簿などの相互チェック

○個人情報の徹底管理→持ち出し簿の記入の徹底